

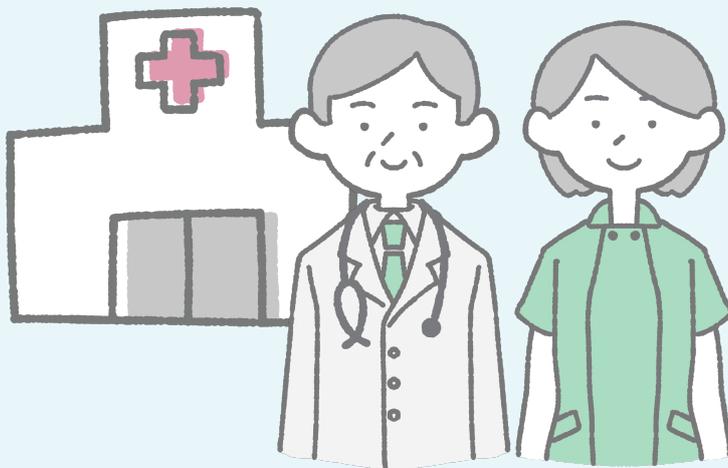
独立行政法人 地域医療機能推進機構(JCHO)の皆様へ

団体総合生活保険のご案内

「まさか」のことは突然起こる！家計にやさしく、万一来る

最大
28%
割引*1

リスクに備える充実の補償で
役職員の皆様やご家族の生活をお守りします！



“もしも”に備えて様々な補償をご用意しています。

病気やケガへの備え

医療補償

他人への賠償責任への備え

個人賠償責任

がんのリスクへの備え

がん補償

所得補償

介護補償

傷害補償

携行品

ホールインワン・
アルバイトロス費用

救援者費用等

弁護士費用等
(人格権侵害等)

保険期間

令和8年 4月1日(水) 午後4時から
令和9年 4月1日(木) 午後4時まで

募集期間

令和8年 2月16日(月) から
令和8年 3月16日(月) まで

※上記募集期間を過ぎてからのご加入をご希望の方は、お手続き日の翌月1日午前0時を補償開始日とする中途加入手続きが可能です。

**退職後も
継続**

福利厚生制度『団体総合生活保険』を**退職後も引き続きご利用いただけます！**
ご退職予定の方の個別のお手続き方法は株式会社バリュー・エージェントまで！

お問い合わせはこちらまで

代理店

株式会社 バリュー・エージェント (担当：阿久津)
フリーコール：0800-111-2701
TEL：045-716-0002

受付時間 平日 午前9時30分～午後5時

スマホの方は
こちらから



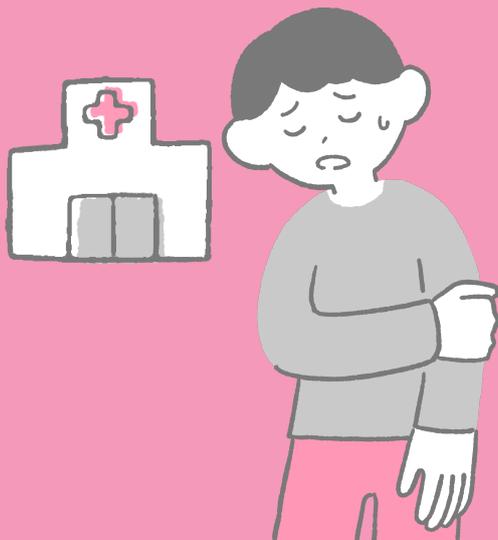
*1 割引の詳細は本冊子内の「団体保険の特徴」をご確認ください。

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

こんなもしもの出費に、備えていますか？

医療補償

病気に備える



病気で入院したら…

差額
ベッド代

食事代

家族の
交通費

日用品

等

<入院1日あたり>
自己負担費用平均約 **20,700円** *1

入院期間
平均約 **26.3日** *2

いつ起こるかわからない病気に備えられます！

【保険金お支払い事例】 **脳内出血で手術、20日間入院**

<受取保険金額> **75万円** 入院保険金日額
5,000円プラン

30歳(男女共通)の場合

保険料は月々 **1,160円**
※180Hタイプの場合

上記は、東京海上日動が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。治療内容により、上記以外の保険金もお支払いの対象となる場合があります。

*1 出典：(公財)生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」

*2 出典：厚生労働省「令和5(2023)年医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況」

個人賠償責任

加害者になった場合に備える



自転車を運転中に歩行者と接触してケガをさせた…

<高額賠償事例> **9,521万円**
加害者への支払い命令 *1

もしも加害者になってしまった場合に備えられます！

他にもこんなリスクが！

子どもが店の
商品を壊して
しまった

飼い犬が
他人にかみつ
けケガをさせた

等

年齢一律/男女共通

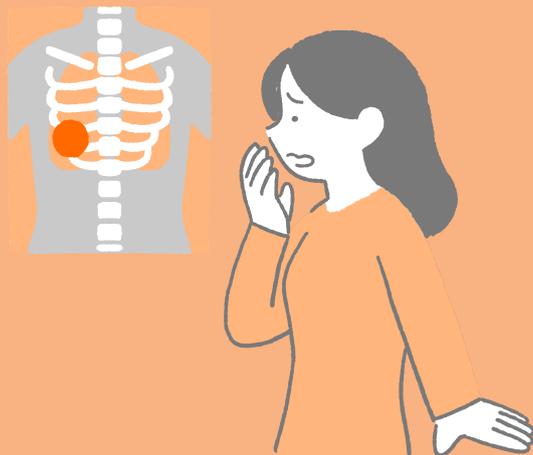
保険料は月々 **190円**
※Aタイプの場合

*1 神戸地方裁判所、2013年7月4日判決事例

家計にやさしい**団体保険**で、しっかり備えを！

がん補償

がんのリスクへの備え



がんと診断確定されて治療のために入院した…

【医療費・自己負担額の例】（胃がんで15日間入院したケース）*1

医療費の自己負担額	176,620円
差額ベッド代他	133,000円

合計 約 **30.9**万円

がん診断保険金があれば、あらゆる費用に活用できます！

【保険金お支払い事例】 **がんと診断確定された場合**

<がん診断保険金> **100**万円 がん診断保険金
100万円プラン

30歳(男女共通)の場合

保険料は月々 **620**円
※A11タイプの場合

※70歳未満、月給27万円以上51.5万円未満の給与所得者の例。医療費の自己負担額は高額療養費制度を利用した場合(実際の自己負担額は個別のケースにより異なります。)

※ご加入タイプや診断・治療内容により、上記のがん診断保険金以外の保険金もお支払いの対象となる場合があります。

*1 出典：(公財)生命保険文化センター「医療保障ガイド」(2022年10月改訂版)をもとに東京海上日動にて作成

団体保険の特徴

■最大28%割引が適用されて保険料が割安！

団体割引：20%適用、損害率による割引：10%適用

※適用される割引率は、基本補償によって異なります。詳細は「補償ラインナップ(基本補償)」の各ページをご確認ください。

■ご加入手続きが簡単！

ご加入時の医師の診査は不要*1、保険料の払込みは給与引去り

■自動セットの充実したサービス！*2

メディカルアシストやデイリーサポート、介護アシスト等、健康・暮らしのサービスが自動セット

■ご家族も加入できる！*3

*1 所得補償、医療補償、がん補償、介護補償にご加入の場合は加入依頼書等の質問事項(健康状態告知)にお答えいただくことでご加入いただけます。告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りすることがあります。

*2 自動セットのサービス詳細は本冊子内の「サービスのご案内」をご参照ください。

*3 詳細は本冊子内の「保険の対象となる方(被保険者)について」をご参照ください。

その他にも安心できる各種補償をご用意しています。
ご家族のみなさまとご相談のうえ、ご加入をご検討ください。

お手続きは裏表紙を、詳しくは次ページ以降をご確認ください。

傷害補償 熱中症の補償追加・保険料改定他

■ 熱中症の補償追加

- ▶ 気候変動に伴う気温上昇等により、熱中症による死亡者数や救急搬送人員が増加しています。
- ▶ 一方で、熱中症は運動やレジャー等、ケガと同様の状況下で発生することが多いものの、これまでの傷害補償では補償対象外となっており、わかりにくいというご意見や補償対象としてほしいというご要望をいただいていた。

猛暑日数の推移



出典：気象庁 [全国13地点平均]日最高気温35℃以上(猛暑日)の年間日数

熱中症による死亡者数の推移



出典：環境省 熱中症死亡者(5年移動平均)の推移

- ▶ 熱中症のリスクやお客様ニーズの高まりを踏まえ、すべてのお客様に熱中症補償をお届けすべく、傷害補償基本特約等において熱中症を補償の対象とします。
また、2024年6月の傷害保険参考純率改定*1や熱中症の補償追加、および収支状況を踏まえ、今後も安定的にお客様に補償を提供し続けるため、保険料を見直します。

- ▶ なお、実際にご負担いただく保険料は、ご契約条件や職種級別による料率区分の廃止*2により異なり、引上げとなるケースと引下げとなるケースがあります。

改定前後の保険料例

タイプ			改定前保険料	改定後保険料	改定額
日常生活全般プラン (本人型)	●● タイプ	職種級別A	1,280円	1,370円	+90円
		職種級別B	1,930円		▲560円
日常生活全般プラン (家族型)	●● タイプ	職種級別A	4,430円	4,790円	+360円
		職種級別B	5,080円		▲290円
交通事故等限定プラン (本人型)	●● タイプ	—	460円	420円	▲40円
ゴルフ中等限定プラン (本人型)	●● タイプ	—	1,150円	990円	▲160円

※死亡・後遺障害保険金額500万円、入院保険金日額5,000円、通院保険金日額2,500円、団体割引30%場合の月払保険料です。改定前保険料については熱中症危険補償特約セットなしの前提で算出しています。

*1 保険会社は参考純率を適宜参照しながら自社の純保険料を決定しております。

*2 職種級別(A・B)ごとに異なる料率を定めていましたが、職種級別による料率区分を廃止(保険料を一本化)し、加入時や職業変更時における職業・職務に関する申告を不要とします。

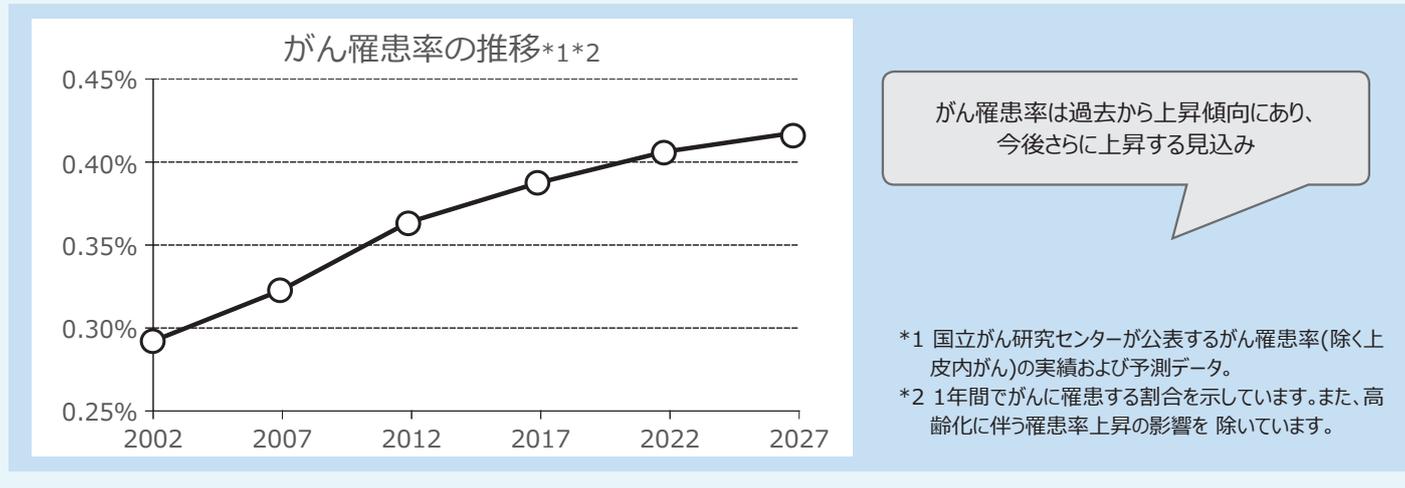
※改定の詳細およびその他の主な改定項目は「団体総合生活保険 商品改定のご案内」をご確認ください。

がん補償 通院補償の一本化・料率改定等

■「がん診断保険金」等の保険料改定

- ▶医療技術の進歩やがん検診受診率の向上等により、がん罹患率は上昇傾向にあります。
- ▶がん診断保険金は、がん罹患率の上昇を背景に収支が悪化している状況が続いています。また、今後の医療技術の進歩を踏まえると、がんの早期発見の増加による更なるがん罹患率の上昇が見込まれます。

がん罹患率の推移および今後の見通し



通院補償の一本化および収支状況を踏まえ、今後もお客様に安定的に補償を提供し続けるために、保険料を見直します。

改定前後の保険料例

年齢区分	改定前 保険料	改定後 保険料	改定額
20～24歳	90円 診断： 50円 入院： 30円 通院： 10円	70円 診断： 30円 入院： 30円 通院： 10円	▲20円
25～29歳	190円 診断： 100円 入院： 50円 通院： 40円	220円 診断： 140円 入院： 50円 通院： 30円	+30円
30～34歳	370円 診断： 170円 入院： 140円 通院： 60円	450円 診断： 250円 入院： 140円 通院： 60円	+80円
40～44歳	860円 診断： 360円 入院： 290円 通院： 210円	1,140円 診断： 650円 入院： 300円 通院： 190円	+280円
50～54歳	1,750円 診断： 820円 入院： 520円 通院： 410円	2,040円 診断： 1,140円 入院： 530円 通院： 370円	+290円
60～64歳	3,980円 診断： 1,870円 入院： 1,270円 通院： 840円	4,420円 診断： 2,350円 入院： 1,310円 通院： 760円	+440円

※がん診断保険金額100万円、がん通院保険金日額5,000円、がん入院保険金日額10,000円、団体割引30%、過去の損害率による割引20%の場合の月払保険料です。
改定前のがん通院保険金の保険料は「がん補償基本特約+がん通院保険金の補償拡大特約」の前提で算出しています。

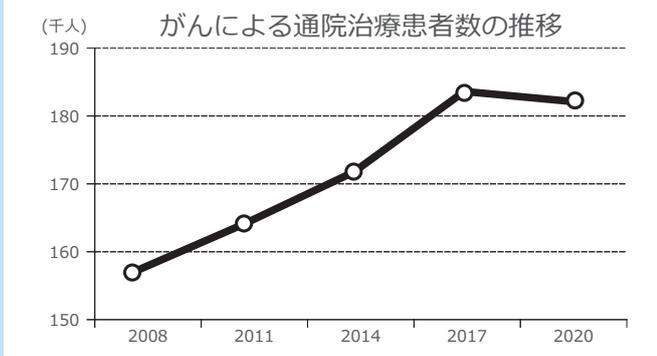
※改定の詳細およびその他の主な改定項目は「団体総合生活保険 商品改定のご案内」をご確認ください。

がん補償 通院補償の一本化・料率改定等

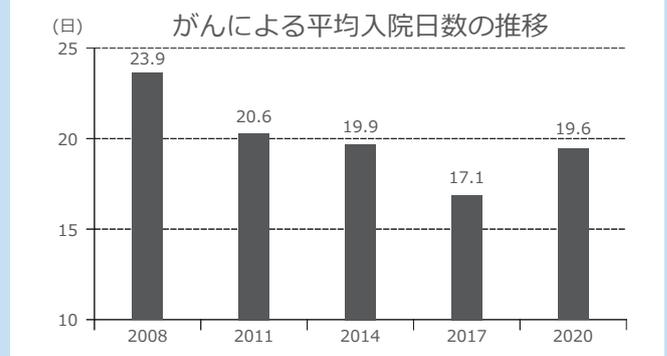
■ 通院補償の一本化

- ▶ 近年、医療技術の進展等によりがんの治療実態は大きく変化しており、三大治療(手術、放射線治療、抗がん剤治療)を中心にがんによる通院治療患者数は増加傾向にあり、がんによる平均入院日数は短縮傾向にあります。
- ▶ がんによる通院を補償する2つの異なる特約を販売していますが、「必要な補償がわかりにくい」とのお声をお客様からいただいております。必要な補償をお客様にお届けできていませんでした。

がん治療実態の変化



出典：厚生労働省「患者調査」 悪性新生物の外来患者数



出典：厚生労働省「患者調査」 悪性新生物の退院患者における平均在院日数(病院・一般診療所)

がん治療の実態・お客様のお声を踏まえ、必要な補償をわかりやすくお届けするため、通院補償を「三大治療のための通院」や「短期入院の前後の通院」についても補償できる充実した補償パターンに一本化します。

補償パターンの一本化

補償パターン		改定前ラインナップ		改定後
		がん補償基本特約	がん補償基本特約 + がん通院保険金の支払事由変更に関する特約	
補償内容	三大治療のための通院 (支払限度日数)	対象外	対象外	がん補償基本特約 + がん通院保険金の対象期間延長特約 (三大治療用) 無制限 無制限 入院前60日～退院後365日 日帰り入院
	入院前後の通院	45日	45日	
	支払対象期間	入院前60日～退院後180日	入院前60日～退院後180日	
	入院日数要件	20日間以上	日帰り入院	

公的医療保険とは

病気やケガをしたとき、公的医療保険に加えて「傷害補償」「がん補償」「医療補償」があると安心です。



公的医療保険って？

病気やケガのリスクに備えるための手段である保険には、大きく分けて公的医療保険と民間保険があります。

[医療費の一部負担(自己負担)の割合について]

健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度とは、病気やケガをしたときに医療費の一部が軽減される制度です。医療保険行為を受けた医療機関で保険証を提示すると、医療費の自己負担額が原則1～3割になります。

年齢	一般所得者等	一定以上所得者	現役並み所得者
75歳以上	1割負担	2割負担	3割負担
70～74歳	2割負担		
6歳(義務教育就学後)～69歳	3割負担		
義務教育就学前	2割負担(自治体により異なる)		

【出典】厚生労働省のホームページ等をもとに東京海上日動にて作成

※2024年10月時点の内容(東京海上日動調べ)を記載しています。詳細はご加入の各公的医療保険の窓口等にお問い合わせください。

[高額療養費制度について]

医療機関等の窓口で支払う医療費が1か月(1日から末日まで)で上限額を超えた場合に、年齢や所得に応じて超過した部分が払い戻される制度です。

70歳未満の場合の上限額

所得区分	ひと月の上限額 (世帯ごと)	4回目からの 上限額*1
① 年収約1,160万円以上	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
② 年収約770万円～ 約1,160万円	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
③ 年収約370万円～ 約770万円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
④ 年収約370万円以下	57,600円	44,400円
⑤ 住民税非課税者	35,400円	24,600円

【出典】厚生労働省のホームページ等をもとに東京海上日動にて作成

*1 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目以降から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※2024年10月時点の内容(東京海上日動調べ)を記載しています。詳細はご加入の各公的医療保険の窓口等にお問い合わせください。



公的医療保険はあるけれど…

公的医療保険を活用しても自己負担は発生し、療養期間が長引くことで負担も大きくなります。また、**差額ベッド代**や**先進医療の技術料**等、公的医療保険が適用されない費用もあります。

だから

公的医療保険の不足分に対する備えとして、「傷害補償」「がん補償」「医療補償」へのご加入をご検討ください。

目次

- 保険の対象となる方(被保険者)について
- 補償ラインナップ(基本補償)

からだに関する補償



傷害補償(ケガへの備え)



所得補償(病気やケガで働けない時への備え)



医療補償(病気への備え)



がん補償(がんのリスクへの備え)



介護補償(介護への備え)

賠償・財産・費用に関する補償

【財産に関する補償】



携行品(身の回り品への備え)

【賠償責任に関する補償】



個人賠償責任(他人への賠償責任への備え)

【費用に関する補償】



弁護士費用等(人格権侵害等)



ホールインワン・アルバトロス費用



救援者費用等(事故時の救援活動費用への備え)

- サービスのご案内
- 告知の大切さに関するご案内
- ネット募集システム「e-CHOICE」でのお手続き方法
- お申込み方法

保険の対象となる方(被保険者)について

1. 「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入いただける方

① 独立行政法人 地域医療機能推進機構の役職員(常勤職員・任期付職員*2および非常勤職員)

② ①の方のご家族 配偶者、お子様、ご両親、ご兄弟

※保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1について年齢*3等の加入条件がある補償があります。詳細は「補償ラインナップ(基本補償)」の各ページをご確認ください。

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

*2 保険契約の終期である令和9年4月1日まで雇用が見込まれている方に限ります。

*3 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

2. 保険の対象となる方(被保険者)の範囲

保険の対象となる方(被保険者)の範囲は、基本補償ごとの「型」により以下のとおりとなります。

※基本補償により、選択可能な「型」が異なります。「補償ラインナップ(基本補償)」の各ページをご確認ください。

■ 傷害補償、所得補償、介護補償、賠償・財産・費用に関する補償

	本人型	夫婦型	家族型
① ご本人*1	○	○	○
② ご本人*1の配偶者	—	○	○
③ ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	—	—	○
④ ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様	—	—	○

※保険の対象となる方の続柄は、傷害または損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任において、ご本人*1が未成年者または保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります。)

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

■ 医療補償、がん補償

	本人型
① ご本人*1	○
② ご本人*1の配偶者	—
③ ご本人*1のお子様	—

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】

(1) 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。婚約とは異なります。)

① 婚姻意思*1を有すること ② 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)

(3) 未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

*1 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

ご注意

このページには主なリスクや保険金の内容を記載しています。これ以外の補償の対象となるリスクや保険金、各補償の詳細、保険金をお支払いする主な場合・お支払いしない主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをお読みください。なお、ご加入いただくタイプによって補償の対象となるリスクと保険金が異なりますのでご注意ください。

傷害補償(ケガへの備え)

国内外を問わず、日常生活やスポーツ・交通事故等から地震まで、
様々なケガや熱中症に対応します！

こんな時はおまかせください

日常生活全般プラン



スポーツ中にケガ



家庭内でケガ



熱中症になった



交通事故でケガ



自転車でケガ



駅構内でケガ



ゴルフ場や練習場で
スイングした拍子に
転んでケガ



仕事や通勤途上に
ケガ

…等

[天災危険補償特約] <追加補償>

地震・噴火またはこれらによる津波でケガや熱中症となった

保険金額・保険料表(1口あたり) 保険期間：1年間、団体割引：20%、損害率による割引：10%

プラン		日常生活全般プラン				日常生活全般プラン			
型		本人型				夫婦型			
タイプ名		A1タイプ	A2タイプ	A3タイプ	A4タイプ	B1タイプ	B2タイプ	B3タイプ	B4タイプ
加入限度口数		3口	3口	3口	1口	3口	3口	3口	1口
天災危険補償特約		-	-	-	○	-	-	-	○
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	480万円	800万円	1,200万円	1,500万円	480万円	800万円	1,200万円	1,500万円
	入院保険金日額*1(1日あたり)	4,000円	5,000円	5,000円	5,000円	4,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円
配偶者	死亡・後遺障害保険金額					480万円	800万円	1,200万円	1,500万円
	入院保険金日額*1(1日あたり)	-	-	-	-	4,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	通院保険金日額(1日あたり)					2,000円	2,000円	3,000円	3,000円
保険料(月払)		1,190円	1,570円	2,210円	2,990円	2,290円	3,010円	4,230円	5,780円

プラン		日常生活全般プラン			
型		家族型			
タイプ名		C1タイプ	C2タイプ	C3タイプ	C4タイプ
加入限度口数		3口	3口	3口	1口
天災危険補償特約		-	-	-	○
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	480万円	800万円	1,200万円	1,500万円
	入院保険金日額*1(1日あたり)	4,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円
配偶者	死亡・後遺障害保険金額	480万円	800万円	1,200万円	1,500万円
	入院保険金日額*1(1日あたり)	4,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円
ご親族	死亡・後遺障害保険金額	480万円	800万円	1,200万円	1,500万円
	入院保険金日額*1(1日あたり)	4,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	通院保険金日額(1日あたり)	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円
保険料(月払)		4,210円	5,520円	7,710円	10,580円

※損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「-」の記載がある特約はセットしておりません。

*1 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

【今年度の主な改定点】

※熱中症を補償対象とします。

※職種級別による料率区分を廃止(保険料を一本化)します。

※熱中症の補償追加や収支状況等を踏まえて保険料を改定します。ご加入タイプや職種級別による料率区分の廃止により、保険料が引上げとなる場合と引下げとなる場合があります。

詳細やその他の主な改定点は、お手続きサイト掲載の「商品改定等のご案内」をご確認ください。

保険金額・保険料表(1口あたり)

保険期間：1年間

団体割引：20%、損害率による割引：10%

●医師、薬剤師、一般事務従事者等(基本級別1級)

型	本人型			
	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
タイプ名				
職種	医師、薬剤師、一般事務従事者等 (基本級別1級)			
てん補期間*1	1年	1年	1年	
免責期間	7日	30日	90日	
加入限度口数	20口	20口	20口	
所得補償保険金額(月額)		5万円	5万円	5万円
保険料 (月払)	15～19歳	190円	110円	60円
	20～24歳	280円	170円	110円
	25～29歳	320円	200円	130円
	30～34歳	390円	250円	180円
	35～39歳	490円	330円	250円
	40～44歳	610円	440円	350円
	45～49歳	730円	540円	440円
	50～54歳	840円	640円	540円
	55～59歳	900円	690円	580円
	60～64歳	950円	730円	620円

●看護師、保健師、助産師等(基本級別2級)

型	本人型			
	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	
タイプ名				
職種	看護師、保健師、助産師等 (基本級別2級)			
てん補期間*1	1年	1年	1年	
免責期間	7日	30日	90日	
加入限度口数	20口	20口	20口	
所得補償保険金額(月額)		5万円	5万円	5万円
保険料 (月払)	15～19歳	230円	130円	70円
	20～24歳	320円	190円	130円
	25～29歳	370円	230円	150円
	30～34歳	450円	290円	210円
	35～39歳	560円	380円	290円
	40～44歳	700円	510円	400円
	45～49歳	840円	620円	510円
	50～54歳	970円	730円	620円
	55～59歳	1,040円	790円	670円
	60～64歳	1,090円	830円	710円

※所得補償保険金額は、平均月間所得額*2の範囲内、かつ、加入限度口数以下で設定してください。平均月間所得額*2を上回っている場合には、その上回る部分については保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

※保険料は保険の対象となる方ご本人の職種や年齢*3によって異なります。表示の保険料は、基本級別1級(医師、薬剤師、一般事務従事者等)の方と基本級別2級(看護師、保健師、助産師、その他技術的専門的な医療や保健衛生の業務に従事される方等)の方を対象としたものです。それ以外の方は、《お問い合わせ先》までご連絡ください。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*3が満15歳以上の方に限ります。

*1 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。

*2 直前12か月における保険の対象となる方ご本人の所得*4の平均月額をいいます。

*3 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

*4 「加入依頼書等に記載の職業・職務によって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業不能の発生にかかわらず得られる収入」および「就業不能により支出を免れる金額」を控除したものをいいます。

ご注意

このページには主なリスクや保険金の内容を記載しています。これ以外の補償の対象となるリスクや保険金、各補償の詳細、保険金をお支払いする主な場合・お支払いしない主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをお読みください。なお、ご加入いただくタイプによって補償の対象となるリスクと保険金が異なりますのでご注意ください。

医療補償(病気への備え)

病気やケガのリスクに備えて「医療補償」があると安心です。

こんな時はおまかせください

疾病入院 傷害入院



病気やケガで入院
1日目から補償

疾病手術 傷害手術



病気やケガで手術した

退院後通院



病気やケガで入院し、
退院翌日から180日
以内に通院

総合先進医療基本保険金 総合先進医療一時金



病気やケガで先進医療を受けた

放射線治療

病気やケガで放射線治療を受けた

成人病入院

所定の成人病で入院
1日目から補償

三大疾病・重度傷害一時金

[三大疾病のみ補償特約(三大疾病・重度傷害一時金
用)セット]

がんと診断確定された、または急性心筋梗塞・脳卒中と
診断されて入院*1

特定疾患

所定の特定疾患で入院した

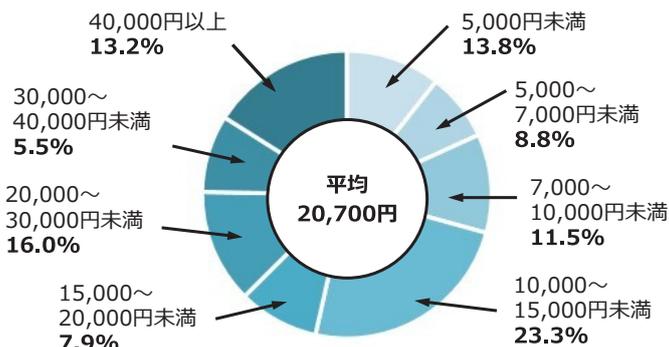
*1 保険金支払事由に該当した日が、同一の保険金支払事由に該当した日からその日を含めて1年以内であるときは保険金はお支払いできません。



入院費って
いくらぐらいかかるの？

入院時の1日あたりの自己負担費用

[集計ベース：過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人
(高額療養費制度を利用した人および利用しなかった人(適用外含む))]



※治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含みます。)や衣類、日用品費等を含みます。

※高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額となります。

【出典】(公財)生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」

もしもの病気のリスクに備えて「医療補償」があると安心です。

さらに

病気によっては入院期間が長くなります。

退院患者平均在院日数



【出典】「令和2年患者調査」(厚生労働省)をもとに東京海上日動にて作成

だから

入院や手術を補償する

「医療補償」だと安心です。

保険金額・保険料表

【入院支払限度日数：180日】

保険期間：1年間、団体割引：20%、損害率による割引：10%
 ※ご加入口数は1口のみです。

型		本人型							
性別		男性・女性共通							
タイプ名		180Mタイプ	180Pタイプ	180Iタイプ	180Lタイプ	180Eタイプ	180Hタイプ		
ご本人	疾病入院保険金日額(1日あたり)		10,000円	10,000円	7,000円	7,000円	5,000円	5,000円	
	疾病手術 保険金額	重大手術*1	40万円	40万円	28万円	28万円	20万円	20万円	
		上記以外の 手術	入院中	10万円	10万円	7万円	7万円	5万円	5万円
			入院中以外	5万円	5万円	3.5万円	3.5万円	2.5万円	2.5万円
	放射線治療保険金額		10万円	10万円	7万円	7万円	5万円	5万円	
	傷害入院保険金日額(1日あたり)		10,000円	10,000円	7,000円	7,000円	5,000円	5,000円	
	傷害手術 保険金額	重大手術*1	40万円	40万円	28万円	28万円	20万円	20万円	
		上記以外の 手術	入院中	10万円	10万円	7万円	7万円	5万円	5万円
			入院中以外	5万円	5万円	3.5万円	3.5万円	2.5万円	2.5万円
	退院後通院保険金日額(1日あたり)		-	6,000円	-	4,200円	-	3,000円	
	総合先進医療基本保険金額		700万円	700万円	500万円	500万円	400万円	400万円	
	総合先進医療一時金額		10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	
	三大疾病・重度傷害一時金額		-	100万円	-	50万円	-	50万円	
		三大疾病のみ補償特約*2	-	○	-	○	-	○	
	成人病入院保険金日額(1日あたり)		-	10,000円	-	7,000円	-	5,000円	
特定疾患保険金額		30万円	30万円	21万円	21万円	15万円	15万円		
保険料 (月払)	3～4歳		1,300円	1,640円	930円	1,130円	670円	840円	
	5～9歳		1,070円	1,420円	760円	970円	550円	730円	
	10～14歳		1,010円	1,390円	720円	940円	520円	710円	
	15～19歳		1,120円	1,480円	790円	1,000円	580円	760円	
	20～24歳		1,410円	1,760円	1,000円	1,200円	730円	900円	
	25～29歳		1,470円	1,990円	1,050円	1,360円	760円	1,030円	
	30～34歳		1,530円	2,250円	1,090円	1,500円	790円	1,160円	
	35～39歳		1,620円	2,640円	1,150円	1,730円	830円	1,340円	
	40～44歳		1,800円	3,180円	1,270円	2,050円	920円	1,610円	
	45～49歳		2,260円	4,210円	1,590円	2,700円	1,150円	2,130円	
	50～54歳		2,820円	5,550円	1,990円	3,570円	1,430円	2,800円	
	55～59歳		3,780円	7,790円	2,660円	5,000円	1,910円	3,920円	
	60～64歳		5,300円	11,110円	3,720円	7,140円	2,670円	5,580円	
	65～69歳		7,090円	15,410円	4,980円	9,910円	3,570円	7,730円	
	70～74歳		9,590円	21,980円	6,730円	14,100円	4,820円	11,010円	
	75～79歳		12,150円	27,940円	8,520円	18,050円	6,100円	13,990円	
	80～84歳		15,400円	35,180円	10,790円	22,750円	7,720円	17,610円	
85～89歳		16,190円	40,500円	11,350円	26,180円	8,120円	20,280円		
90歳(更新のみ)		18,320円	47,690円	12,840円	30,900円	9,180円	23,860円		

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*3によって異なります。

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「-」の記載がある特約はセットしておりません。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*3が、新規ご加入の方は満3歳以上満89歳以下、更新される方は満4歳以上満90歳以下の方に限ります。

*1 対象となる重大手術については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

*2 三大疾病・重度傷害一時金を三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に限定してお支払いします。

*3 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

【今年度の主な改定点】

「三大疾病・重度傷害一時金特約」につき、補償内容の変更と収支状況の悪化等を踏まえた保険料の引き上げを行っています。

詳細はお手続きサイト掲載の「商品改定等のご案内」をご確認ください。

ご注意

このページには主なリスクや保険金の内容を記載しています。これ以外の補償の対象となるリスクや保険金、各補償の詳細、保険金をお支払いする主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをお読みください。なお、ご加入いただくタイプによって補償の対象となるリスクと保険金が異なりますのでご注意ください。

がん補償(がんのリスクへの備え)

がんのリスクに備えて、充実の補償をご用意！
がんと診断確定された場合^{*1}やがん治療のために
入院された場合等に、保険金をお支払いします。

*1 継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも保険金をお支払いします。ただし、支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは保険金をお支払いできません。詳しくはお手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをご確認ください。

こんな時はおまかせください

がん診断

がんと診断確定され
たら
上皮内新生物も



がん入院

入院は1日目から、
支払日数の制限なし



がん手術

がんの手術に
備えて



がん通院 がん通院延長

・がんで入院したとき、
入院前後の通院治療
にも
・手術、放射線治療、抗がん剤
治療のため通院した



がん重度 一時金

重度のがんと診断
された



がん女性特定手術

がんで乳房切除等、所定の手術をした

がん退院後療養

がんで20日以上継続入院後、退院した

がん特定手術

がんで胃全摘除術、片側肺全摘除術等、
所定の手術をした



がんは
気になる病気よね・・・

日本の「がん(悪性新生物)」の
総患者数は、約465万人！

主ながん(悪性新生物)の患者数

(単位：万人)

悪性新生物	総数	男性	女性
胃	28.1	18.7	9.5
結腸および直腸	32.4	16.8	15.6
肝および肝内胆管	8.9	6.2	2.7
気管、気管支および肺	32.8	19.5	13.4
乳房	83.8	0.6	83.2

※総患者数は、平均診療間隔を用いて算出するため、男性と女性の合計が総数に
合わない場合があります。

【出典】「令和2年患者調査」(厚生労働省)をもとに東京海上日動にて作成

一生のうち、おおよそ2人に1人が
がんと診断されるといわれています。

もしものがんのリスクに備えて「がん補償」があると安心です。

さらに 心配なのは、医療費！

医療費・自己負担額の例

(胃がんで15日間入院したケース)

医療費の自己負担額 176,620円
差額ベッド代他 133,000円

合計 約30.9万円

※70歳未満、月給27万円以上51.5万円未満の給与と所得者の例
※医療費の自己負担額は高額療養費制度を利用した場合
(実際の自己負担額は個別のケースにより異なります。)

【出典】(公財)生命保険文化センター
「医療保障ガイド」(2022年10月改訂版)をもとに東京海上日動にて作成

だから

まとまった資金の
準備ができると安心です。

保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：20%、損害率による割引：10%
 ※ご加入口数は1口のみです。

型		本人型					
		性別		性別		性別	
タイプ名		男性・女性共通	女性	男性・女性共通	女性	男性・女性共通	女性
		A11タイプ	B11タイプ	A21タイプ	B21タイプ	A31タイプ	B31タイプ
ご本人	がん診断保険金額	100万円	100万円	200万円	200万円	300万円	300万円
	がん入院保険金日額(1日あたり)	10,000円	10,000円	20,000円	20,000円	30,000円	30,000円
	がん手術保険金額(手術の種類により)	10万円・ 20万円・ 40万円	10万円・ 20万円・ 40万円	20万円・ 40万円・ 80万円	20万円・ 40万円・ 80万円	30万円・ 60万円・ 120万円	30万円・ 60万円・ 120万円
	がん退院後療養保険金額	10万円	10万円	20万円	20万円	30万円	30万円
	がん通院保険金日額(1日あたり)	5,000円	5,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	がん通院延長保険金日額(1日あたり)	5,000円	5,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	がん重度一時金額	25万円	25万円	50万円	50万円	100万円	100万円
	がん女性特定手術保険金額	-	50万円	-	100万円	-	100万円
	がん特定手術保険金額	50万円	50万円	100万円	100万円	100万円	100万円
保険料 (月払)	5～9歳	110円	120円	210円	230円	280円	300円
	10～14歳	160円	170円	270円	290円	390円	410円
	15～19歳	120円	130円	220円	240円	300円	320円
	20～24歳	130円	150円	220円	250円	300円	330円
	25～29歳	310円	350円	610円	700円	860円	950円
	30～34歳	620円	700円	1,210円	1,370円	1,750円	1,910円
	35～39歳	1,070円	1,200円	2,150円	2,400円	3,050円	3,300円
	40～44歳	1,540円	1,720円	3,110円	3,460円	4,390円	4,740円
	45～49歳	2,230円	2,460円	4,480円	4,930円	6,340円	6,790円
	50～54歳	2,840円	3,100円	5,680円	6,210円	8,010円	8,540円
	55～59歳	3,990円	4,280円	7,980円	8,570円	11,300円	11,890円
	60～64歳	6,190円	6,490円	12,360円	12,950円	17,550円	18,140円
	65～69歳	8,410円	8,690円	16,800円	17,370円	24,050円	24,620円
	70～74歳	11,450円	11,730円	22,870円	23,430円	33,000円	33,560円
	75～79歳	13,000円	13,280円	26,010円	26,570円	37,810円	38,370円
80～84歳	15,170円	15,450円	30,360円	30,920円	44,510円	45,070円	
85～89歳	16,800円	17,080円	33,610円	34,170円	49,650円	50,210円	

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1によって異なります。

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「-」の記載がある特約はセットしておりません。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*1が満5歳以上満89歳以下の方に限ります。

※ご加入後または更新時にがん通院保険金日額・がん通院延長保険金日額を変更された場合で、変更日をまたぐ通院のご請求があるときは、変更日以前の通院に対してお支払いする保険金(既に支払われた保険金を含みます。)についても保険金日額の変更が影響することがあります。特に保険金日額を減額される場合、変更日以前の通院に対しても減額後の保険金日額でのお支払いとなる場合がありますので、ご注意ください。

*1 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

【今年度の主な改定点】

※通院補償を「三大治療のための通院」や「短期入院の前後の通院」についても補償する充実した補償パターンに一本化します。

※保険料を改定します(ご加入タイプや年齢区分によって保険料が引上げとなる場合と引下げとなる場合があります。)

詳細やその他の主な改定点はお手続きサイト掲載の「商品改定等のご案内」をご確認ください。

ご注意

このページには主なリスクや保険金の内容を記載しています。これ以外の補償の対象となるリスクや保険金、各補償の詳細、保険金をお支払いする主な場合・お支払いしない主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをお読みください。なお、ご加入いただくタイプによって補償の対象となるリスクと保険金が異なりますのでご注意ください。

介護補償【認知症アシスト付き】（介護への備え）

所定の要介護状態となった場合に、保険金(一時金)を受け取れます。
認知症になっても安心して生活いただけるよう、
保険の対象となる方とそのご家族を支える各種サービス付き*1！

*1 各種サービスの具体的な内容は、本冊子内の「サービスのご案内」をご参照ください。



補償の型

2つの補償の型からお選びいただけます。

公的介護保険連動型 (要介護3)

公的介護保険制度に基づく要介護3以上の認定を受けた場合に保険金(一時金)をお支払いします。

独自基準追加型 (要介護2)

公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた場合または東京海上日動が定める所定の要介護状態(要介護2用)*1と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に保険金(一時金)をお支払いします。

*1 東京海上日動所定の要介護状態(要介護2用)については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

「公的介護保険連動型」と「独自基準追加型」の違いについて

【「公的介護保険連動型」とは】

国の公的介護保険制度に基づく要介護状態の認定を受けた場合に、保険金をお支払いするものです。

【「独自基準追加型」とは】

国の公的介護保険制度に基づく要介護状態の認定を受けた場合に加えて、別途、東京海上日動が定めた所定の要介護状態となった場合にも保険金をお支払いするものです。

これは、公的介護保険制度の特徴を踏まえた補償であり、公的介護保険制度による給付の対象外となってしまう「39歳以下の方」が要介護状態になった場合や、「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)以外の疾病」や「ケガ」により要介護状態になった場合についても保険金をお支払いできるメリットがあります。

【ご参考：公的介護保険制度の特徴】

特徴①：40歳以上の方のみが対象

⇒「39歳以下の方」が要介護状態になった場合は、給付の対象外！

特徴②：40歳以上64歳以下の方は給付が限定的

⇒40歳以上64歳以下の方は「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)」により要介護状態となった場合のみが給付の対象となり、「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)以外の疾病」や「ケガ」が原因で要介護状態となった場合は給付の対象外！

※公的介護保険制度の詳細については、本冊子内の「公的介護保険制度とは」をご確認ください。



公的介護保険は
あるけれど…

介護にかかる
お金は…？

一時費用*1の合計：
平均**74万円**

もしもの介護に備えて「介護補償」があると安心です。

月々の介護費用とは別に、自宅の改修費用や車いす、特殊ベッド等の福祉用品の購入等により初期費用がかかる可能性があります。

*1 公的介護保険サービスの自己負担費用を含みます。

【出典】(公財)生命保険文化センター「2021(令和3)年度生命保険に関する全国実態調査」をもとに東京海上日動にて作成

要介護状態初期に一時的に
必要となる主な費用の目安
(自費で購入した場合)

車いす

- 自走式 … 5~21万円
- 電動式 … 30~67万円

階段昇降機

- いす式直線階段用 …… 52万円~
- ※ 工事費別途

特殊寝台(介護ベッド)

- 16~61万円
- ※ 機能により金額は異なる

手すり

- 廊下・階段・浴室用等 … 2万円~
- ※ サイズ・素材により金額は異なる(工事費別途)

ポータブルトイレ

- 水洗式 …… 3~7万円
- シャワー式 … 13~19万円

移動用リフト

- 据置式 … 24~90万円
- レール走行式 … 56万円~
- ※ 工事費別途

※ いずれも自費で購入した場合の初期費用(目安)で、公的介護保険の対象になる場合があります。

【出典】(公財)生命保険文化センター

「介護保障ガイド」(2024年10月改訂版)をもとに東京海上日動にて作成

だから

介護にはまとまった

資金準備があると安心です。

保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：20%、損害率による割引：10%

※ ご加入口数は1口のみです。

型		本人型					
		公的介護保険連動型 (要介護3)			独自基準追加型 (要介護2)		
		A1タイプ	B1タイプ	C1タイプ	A2タイプ	B2タイプ	C2タイプ
補償の型							
タイプ名							
介護補償保険金額		100万円	200万円	300万円	100万円	200万円	300万円
保険料 (月払)	5~9歳	-	-	-	10円	10円	10円
	10~14歳				10円	10円	10円
	15~19歳				10円	10円	10円
	20~24歳				10円	10円	10円
	25~29歳				10円	20円	20円
	30~34歳				10円	30円	40円
	35~39歳				30円	60円	80円
	40~44歳	30円	50円	80円	60円	110円	170円
	45~49歳	30円	60円	90円	70円	130円	200円
	50~54歳	40円	80円	120円	90円	180円	280円
	55~59歳	60円	120円	180円	130円	260円	390円
	60~64歳	130円	260円	390円	280円	570円	850円
	65~69歳	370円	740円	1,110円	590円	1,180円	1,760円
70~74歳	820円	1,630円	2,450円	1,290円	2,580円	3,870円	
75~79歳	1,890円	3,780円	5,670円	2,970円	5,930円	8,900円	
80~84歳	3,600円	7,200円	10,800円	5,610円	11,210円	16,820円	

※ 保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1によって異なります。

※ 保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*1が、公的介護保険連動型の場合は満40歳以上満84歳以下、独自基準追加型の場合は満5歳以上満84歳以下の方に限ります。

*1 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

公的介護保険制度とは



[公的介護保険制度の概要]

公的介護保険制度とは、介護保険法に基づく社会保険制度をいい、40歳以上の国民は全員加入し介護保険料を支払う義務があります。これにより、40歳以上の方が介護が必要になった時に所定の介護サービスを受けることができます。

[公的介護保険制度の被保険者(加入者)と受給要件]

公的介護保険制度における受給要件は、下表のとおり、年齢によって異なります。

年齢	39歳以下	40歳以上64歳以下*1	65歳以上
被保険者	被保険者ではない	第2号被保険者	第1号被保険者
受給要件	対象外	要介護、要支援状態が、末期がん・関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)による場合に限定	原因を問わず以下の状態となったとき ● 要介護状態 (寝たきり、認知症等で介護が必要な状態) ● 要支援状態 (日常生活に支援が必要な状態)

*1 公的医療保険(国民健康保険・被用者保険)の加入者である必要があります。

[公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分について]

公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分は、下表のとおり、要支援および要介護に分けられており、さらに、要支援は2つに、要介護は5つに分けられています。

状態区分	状態像
非該当 (自立)	歩行や起き上がり等の日常生活上の基本的動作を自分で行うことが可能であり、かつ薬の内服、電話の利用等の手段的日常生活動作を行う能力もある状態。
要支援	1 日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の悪化の防止により要介護状態となることの予防に資するよう、手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態。
	2 要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態の人で、部分的な介護が必要な状態にあるが、予防給付の利用により、現状維持及び状態改善が見込まれる状態。
要介護	1 要支援2の状態から手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態の人で、心身の状態が安定していない状態や認知機能の障害等により予防給付の利用について適切な理解が困難である状態。
	2 要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態。
	3 要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態。
	4 要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態。
	5 要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態。

ご注意

このページには主なリスクや保険金の内容を記載しています。これ以外の補償の対象となるリスクや保険金、各補償の詳細、保険金をお支払いする主な場合・お支払いしない主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをお読みください。なお、ご加入いただくタイプによって補償の対象となるリスクと保険金が異なりますのでご注意ください。

携行品(身の回り品への備え)

国内外を問わず、偶然な事故や盗難による持ち物や用具等*1の損害を補償します。

*1 保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財をいいます。ただし、自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、タブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

こんな時はおまかせください

携行品基本プラン



旅行中、誤ってカメラを落として壊してしまった



外出中、ハンドバッグをひったくられた

…等

保険金額・保険料表

保険期間：1年間

団体割引：20%、損害率による割引：10%

※ご加入口数は1口のみです。

プラン 型	携行品基本プラン		
	本人型	夫婦型	家族型
タイプ名	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
保険金額	50万円	50万円	50万円
免責金額(自己負担額)	5,000円	5,000円	5,000円
保険料(月払)	180円	250円	320円

ご注意

このページには主なリスクや保険金の内容を記載しています。これ以外の補償の対象となるリスクや保険金、各補償の詳細、保険金をお支払いする主な場合・お支払いしない主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをお読みください。なお、ご加入いただくタイプによって補償の対象となるリスクと保険金が異なりますのでご注意ください。

個人賠償責任(他人への賠償責任への備え)

国内外を問わず、他人にケガをさせたり、他人の物*¹を壊してしまった等で法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

*1 国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)も含まれます。ただし、携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含まれません。

こんな時はおまかせください

日常生活全般プラン



自転車で誤って
他人に衝突



買い物中に誤って
商品を破損



借りたゴルフ
クラブを破損



借りたバッグが盗難

…等



相手方との示談交渉は東京海上日動にお任せください！

国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：20%、損害率による割引：10%
※ご加入口数は1口のみです。

プラン タイプ名	型	日常生活全般プラン	
		Aタイプ	Bタイプ
個人賠償責任	型	家族型	
	保険金額	国内：無制限 国外：1億円	国内：無制限 国外：1億円
弁護士費用等 (人格権侵害等)	型	—	家族型
	保険金額	—	300万円
保険料(月払)		190円	350円

※弁護士費用等(人格権侵害等)の補償内容については、「弁護士費用等(人格権侵害等)」のページをご確認ください。

※保険期間中に、弁護士費用等(人格権侵害等)がセットされたタイプに変更することはできません。

ご注意

このページには主なリスクや保険金の内容を記載しています。これ以外の補償の対象となるリスクや保険金、各補償の詳細、保険金をお支払いする主な場合・お支払いしない主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをお読みください。なお、ご加入いただくタイプによって補償の対象となるリスクと保険金が異なりますのでご注意ください。

弁護士費用等(人格権侵害等)

国内において、ケガを負わされたり、物を壊されたり、
ストーカー行為等を受けたり等の他人とのトラブル^{*1}で、
法律相談や相手との交渉等を弁護士等に依頼したことにより負担し
た、弁護士費用または法律相談費用を補償します！

*1 ストーカー行為、いじめ、嫌がらせ等によって精神的苦痛を被ったことを、警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合に限ります。職場での嫌がらせについては、保険金をお支払いしません。

こんな時はおまかせください

自転車に轢かれ、大けがを負ったが、
相手が保険に加入しておらず何も対応してもらえないので、損害賠償請求したい



電車内で痴漢^{*1}され、怖くて電車に乗れなくなってしまったため、相手に損害賠償請求したい

子どもが学校で、所持品を隠される、無視される、SNS上で悪口を記載される等のいじめを受け、不登校になった。どのように対処すべきか、弁護士に相談したい

*1 痴漢冤罪を証明するための弁護士費用等は対象外となります。

…等

保険金額・保険料表

保険金額・保険料につきましては、「個人賠償責任」のページをご参照ください。

もしも被害者になった場合に備えて…「弁護士費用等(人格権侵害等)」があると安心です。

いじめ、ネットトラブル、ストーカー被害の状況は…

いじめの認知件数 ^{*1}	732,568件
SNSに起因して犯罪被害にあった児童数 ^{*2}	1,665件
ストーカー被害の相談等件数 ^{*2}	19,843件

もしも被害者になってしまった場合に備えられます！

*1 出典：文部科学省「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

*2 出典：警察庁「令和5年の犯罪情勢」

ご注意

このページには主なリスクや保険金の内容を記載しています。これ以外の補償の対象となるリスクや保険金、各補償の詳細、保険金をお支払いする主な場合・お支払いしない主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをお読みください。なお、ご加入いただくタイプによって補償の対象となるリスクと保険金が異なりますのでご注意ください。

ホールインワン・アルバトロス費用

国内の9ホール以上を有するゴルフ場で、ホールインワンまたはアルバトロス*1を達成し、慣習として達成のお祝い費用等を負担した場合に保険金をお支払いします。

*1 同伴競技者と同伴競技者以外の第三者の両方が目撃したホールインワンまたはアルバトロス、または、記録媒体に記録された映像等によりその達成を客観的に確認できるホールインワンまたはアルバトロスをいいます。詳細はお手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをご確認ください。

こんな時はおまかせください



ホールインワンを達成したため、記念品を購入し、同伴競技者に贈呈した

…等

- ※ゴルフ競技をアマチュアの資格で行う方のホールインワンまたはアルバトロスが補償の対象となり、ゴルフの競技または指導を職業としている方のホールインワンおよびアルバトロスは補償の対象となりません。
- ※ホールインワンまたはアルバトロスの証明として東京海上日動が求める証明書(同伴競技者と同伴競技者以外の第三者の両方が目撃したことの証明およびゴルフ場の証明または映像等)をご提出いただきます。
- ※上記以外にも、保険金をお支払いするために必要な条件があります。
- ※詳細はお手続きサイト掲載の「補償の概要等」をご確認ください。

【ご注意】

原則として同伴キャディがいないセルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスは保険金のお支払対象となりません。同伴競技者以外の第三者の目撃証明がある場合または映像等によりその達成を客観的に確認できる場合に限り保険金をお支払いします。

保険金額・保険料表

保険期間：1年間、団体割引：20%、損害率による割引：10%
※ご加入口数は1口のみです。

型	本人型	夫婦型	家族型
タイプ名	A1タイプ ^o	B1タイプ ^o	C1タイプ ^o
保険金額	50万円	50万円	50万円
保険料(月払)	450円	680円	1,080円

! ホールインワン・アルバトロス費用にご加入の場合は、傷害補償、所得補償、医療補償、がん補償、介護補償、個人賠償責任のいずれかにもご加入いただく必要があります。

ご注意

このページには主なリスクや保険金の内容を記載しています。これ以外の補償の対象となるリスクや保険金、各補償の詳細、保険金をお支払いする主な場合・お支払いしない主な場合については、お手続きサイト掲載の「補償の概要等」のページをお読みください。なお、ご加入いただくタイプによって補償の対象となるリスクと保険金が異なりますのでご注意ください。

救援者費用等(事故時の救援活動費用への備え)

国内外で事故に遭い、緊急の捜索・救援活動が必要となった場合等に保険金をお支払いします。

こんな時はおまかせください



乗っていた船舶が遭難し、捜索救助費用を負担した



ケガで長期入院することになり、家族に駆けつけてもらった

…等

保険金額・保険料表

保険期間：1年間
団体割引：20%、損害率による割引：10%
※ご加入口数は1口のみです。

型 タイプ名	家族型 Aタイプ
保険金額	300万円
保険料(月払)	50円

! 救援者費用等にご加入の場合は、傷害補償、所得補償、医療補償、がん補償、介護補償のいずれかにもご加入いただく必要があります。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

・メディカルアシスト

自動セット



お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間 * 1: 24時間365日

0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。
※正確なお客対応を行うため、発信者番号を非通知に設定されている場合は、
電話番号の最初に「186」をダイヤルしてからおかけください。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、
緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、
旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で
専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配 *2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の
一切を承ります。

*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

・介護アシスト

自動セット



お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、
優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。

受付時間:

いずれも
土日祝・
年末・年始を除く

・電話介護相談 : 午前9時～午後5時
・各種サービス優待紹介 : 午前9時～午後5時

0120-428-834

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続き、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報を提供します。

[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

各種サービス優待紹介 *2

「家事代行」「食事宅配」「住みリフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3

※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

*2 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください。)に限りご利用いただけます。

*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

・デイリーサポート

自動セット



法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や
毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。

受付時間: ・法律相談 : 午前10時～午後6時
・税務相談 : 午後2時～午後4時
・社会保険に関する相談 : 午前10時～午後6時
・暮らしの情報提供 : 午前10時～午後4時

0120-285-110

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。

※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

認知症アシスト

自動セト

【対象となる補償】

介護補償にご加入いただいた場合

脳機能の維持向上に役立つトレーニングから、認知症になった場合
のご本人やご家族等を支えるサービスまで、幅広くご提供します。

脳健康度チェック

パソコン・スマートフォン・タブレットを用いたトランプテストで「脳健康度」を
セルフチェックできるサービス『のうKNOW』をご提供します。保険の対象とな
る方ご自身にて短時間(約15分)で測定することができ、定期的に脳健康
度チェックに取り組んでいただけます。

※本サービスは診察および診断等の医療行為を行うものではありません。

※本サービスは保険の対象となる方に限りご利用いただけます。

※お客様のパソコン・スマートフォン・タブレットのブラウザ環境により、ご利用
いただけない場合があります。

認知症介護電話相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、認知症の対処法等のご相談に
電話でお応えします。

認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラ
ム*1」をご利用いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診
のおすすめや専門医療機関のご案内を行います。

「認知症の人と家族の会」の紹介

認知症の方またはそのご家族の方に対して、「(公社)認知症の人と家族の
会*2」をご紹介します。*3

*2 認知症とともに生きることの支援や、認知症に対する社会的理解を広める啓発
活動を行っている法人です。

*3 年会費については、お客様にご負担いただけます。

受付時間：「認知症の人と家族の会」紹介：午前9時～午後5時

いずれも
土日祝・
年末・年始を除く

0120-775-677

脳健康度チェック：午前9時～午後5時

0120-002-531

認知症介護電話相談：午前9時～午後5時

0120-801-276

脳機能向上トレーニング

(株)NeUが提供する脳機能向上トレーニング(『脳を鍛えるトレーニング』)をご
利用いただけます。

監修は、「脳トレ」第一人者の川島隆太氏で、長年にわたる脳科学研究の
知見を基にしています。

本トレーニングは、記憶力や注意力等脳機能の維持向上を目的としたもの
であり、継続的なトレーニングにより効果を実感することができます。

脳機能向上トレーニング『脳を鍛えるトレーニング』

[ホームページアドレス] <https://tmnf-brain-training.jp>



左記二次元コードを読み取り、
表示に従い、加入者証券番号の
入力およびユーザ登録を行って
いただきご利用ください。



監修：川島隆太氏

※本トレーニングは医療行為を行うものではありません。

※本トレーニングは保険の対象となる方に限りご利用いただけます。

※お客様のパソコン・スマートフォン・タブレットのブラウザ環境により、ご利用
いただけない場合があります。

いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤル

自動セト

【対象となる補償】

弁護士費用等(人格権侵害等)にご加入いただいた場合

いじめや嫌がらせ、痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたとき等に、対応
方法について提携の弁護士にお電話にてご相談いただけます。

※本サービスは保険の対象となる方に限りご利用いただけます。

※職務遂行に関する精神的苦痛および職場における嫌がらせによる精神的苦痛は
対象外です。

※いじめ・嫌がらせ・痴漢等相談ダイヤルは問題解決のご支援を行うためのもので、す
べての問題解決を保証するものではありません。

いじめ・嫌がらせ等に関する相談サービス：
午前10時～午後6時

いずれも
土日祝・
年末・年始を除く

0120-300-575

痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス：
午前7時30分～午前9時30分/
午後5時～午後10時

0120-106-670

いじめ・嫌がらせ等に関する相談サービス

いじめや嫌がらせ等の被害に関する対応方法(加害者への損害賠償請求、
弁護士からの文書送付等)について弁護士に電話で相談できます。

※弁護士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

【対象となる相談内容】

以下のいずれかの行為による精神的苦痛に対する相談を対象とします。

- ・いじめ・嫌がらせ・痴漢・ストーカー行為
- ・自由、名誉、プライバシーまたは肖像権の侵害

痴漢被害・冤罪に関する緊急相談サービス

痴漢に遭われたときや痴漢と間違われたときに、駅のホームや駅員室等から、
その場での対応方法について弁護士に電話で相談できます。

なお、弁護士との接見および事故現場への駆けつけを行うものではありません。

※いざという場合にすぐに弁護士にご相談いただけるよう、携帯電話等にフリー
ダイヤルの番号をご登録いただくことをおすすめします。

ご注意ください

(各サービス共通)

・ご相談のご利用は、保険期間中(認知症介護電話相談については、てん補期間中も含まれます。)にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険
契約が継続している場合に限りです。

・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方(以下サービス対象者とい
います。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。

・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。

・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。

・メディカルアシスト、介護アシストの電話相談および認知症アシストは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお
客様のご負担となります。

*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻
とは異なります。

*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

告知の大切さについて、 ご説明させていただきます。

所得補償・団体長期障害所得補償(GLTD)・医療補償・がん補償・介護補償に新たにご加入される場合、または更新にあたり補償内容をアップされる場合*1には、保険の対象となる方(被保険者)について健康状態の告知が必要です。

*1 更新前契約に補償対象外となる病気・症状が設定されており、告知書ご記入日時時点で、告知書記載の質問すべてのご回答が「なし」となる場合を含みます(更新後契約については補償対象外となる病気・症状を補償対象にすることができます。告知書にご回答がない場合には、更新前契約と同条件での更新となります。)

※医療補償またはがん補償で家族タイプにご加入される場合には、保険の対象となる方(被保険者)ご本人のほか、配偶者様や満23歳未満のお子様全員についても告知が必要です。

告知書は保険の対象となる方(被保険者)ご自身がありのままにご記入ください。*1

告知の内容が正しくない場合には、ご加入が解除され、保険金をお受け取りいただけないことがあります。*2

※一括告知制度を採用している場合は、ご契約者が一括してご記入ください。

*1 ご家族の方を保険の対象とする場合は、ご家族の方がご自身でご記入ください。

介護補償にのみ(追加)加入される場合で、団体構成員のご家族(団体構成員の配偶者、子供、両親、兄弟および団体構成員と同居の親族)を保険の対象となる方(被保険者)とするときは、被保険者からのご依頼を受けた団体構成員が被保険者の健康状態を確認したうえで、代理で告知いただけます。

*2 更新時に補償内容をアップされた場合、補償内容をアップされた部分については、保険金をお受け取りいただけないことがあります。

過去に病気やケガをされたことがある場合、お引受けできない場合があります。

**保険金請求時等に、
告知内容についてご確認させていただく場合があります。**



告知いただく内容例は次のとおりです。

- ① 入院または手術の有無(予定を含みます。)
- ② 告知書記載の特定の病気・症状に関する、過去2年以内の医師の指示による検査・治療(投薬の指示を含みます。)の有無
- ③ 過去2年以内の健康診断・人間ドックにおける所定の検査の異常指摘の有無 等

以下のケースも告知が必要となります。

- 現在、医師に入院や手術をすすめられている。
- 過去2年以内に告知書記載の特定の病気について医師の指示による投薬を受けていたが、現在は完治している。
- 過去2年以内の健康診断における告知書記載の検査で「要精密検査」と指摘をされたが、精密検査の結果、異常は見つからなかった。

※ 告知いただく内容は、保険種類等によって異なりますのでご注意ください。詳しくは加入依頼書等の告知項目をご確認ください。

ご注意ください。

告知書の質問をよくお読みいただき、ご記入ください。

新たな保険契約への切替の場合、新たに告知が必要となる等のご注意いただきたい事項があります。詳しくは、重要事項説明書をご確認ください。

告知すべき内容を後日思い出された場合には、「お問い合わせ先」までご連絡ください。

所得補償・団体長期障害所得補償(GLTD)・医療補償・介護補償については、支払責任の開始する日より前に被っているケガまたは病気・症状を原因として、支払責任を開始する日以降に就業不能や入院等をされた場合には、その原因が告知対象外のケガまたは病気・症状であったり、正しく告知いただいていた場合であっても、保険金のお支払対象とならないことがあります。ただし、支払責任の開始する日から1年を経過した後に開始した就業不能や入院等については、保険金のお支払対象となります。

※お客様控のない加入依頼書の場合は、お手数ですがコピーをお取りいただき大切に保管してください。
※インターネット等によりお手続きされる場合は、告知書へ記入することにかえて、画面上に入力してください。
また、本資料中の「告知書」は「健康状態の告知の画面」と読み替えてください。

この資料は告知の大切さについて、その概要を記載したものです。
告知に関するお問い合わせは、「お問い合わせ先」までご連絡ください。



ご新規の場合

① 上記URLにアクセスします。スマートフォンは表面の二次元コードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



② 「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「職員番号(0から始まる10桁)」を入力します。

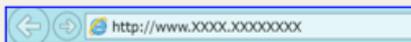


③ 「お手続きはこちらから」をクリックします。



既にご加入済みの場合

① 上記URLにアクセスします。スマートフォンは表面の二次元コードから「お手続きサイト」にアクセスできます。



② 「お名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「職員番号(0から始まる10桁)」を入力します。



③ メールアドレスを登録します。



④ ID案内メール、パスワード発行メールを受信します。ID案内メールのURLをクリックします。



⑤ お手続きサイトにログインします。パスワード発行メールのパスワードを入力します。



⑥ 「お手続きはこちらから」をクリックします。



* 画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なる可能性があります。

ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、必ず「@d1.tmnf.co.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワード等のご連絡メールをお届けできない場合があります。

事故時の連絡先等は以下のURLから保険期間中いつでも参照できます。アクセスには加入者証券番号が必要となります。「認証キーワード」欄に加入者証券番号を入力してください。
https://jcho-hoken.jp/

自動更新の方は、お手続き不要です。

ただし、ご加入内容等にご変更がある場合は、上記記載のURLからお手続きをお願いいたします(住所の確認をお願いいたします)。なお、疾病保険関連につきましては、更新時の保険料が年齢等により変更になったり、健康状態や年齢等により保険会社側からご加入をお断りすることがあります。

スマートフォンからも参照できます



お申込み方法

お手続きサイト掲載の「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。

令和8年度 一斉募集期間	令和8年2月16日(月)から令和8年3月16日(月)まで	
保険料の払込方法	毎月の給与より天引きします(6月給与より天引き開始)。	
新規ご加入の方	ネット募集システム「e-CHOICE」の「お手続きサイト」にアクセスし、必要事項を入力してお手続きください。 URL https://jcho-hoken.jp/ 	
現在ご加入の方	変更を希望される方	上記「新規ご加入の方」に記載のお手続きと同様にお手続きください。更新を希望されない方も同様にお手続きください。
	前年同等プランで更新される方	今年度の募集パンフレット等に記載の内容にご同意いただける方につきましては、特段のご加入手続き(「お手続きサイト」でのお手続き等)は不要です(自動更新になります。)*1

随時加入
OK!

上記一斉募集期間
終了後の取扱い

上記一斉募集期間を過ぎてからのご加入をご希望の方は、お手続き日の翌月1日午前0時を補償開始日とする中途加入手続きが可能です。詳しくは下記までお問い合わせください。

現在ご加入の方への大切なお知らせ

今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点はお手続きサイト掲載の「商品改定等のご案内」のとおりとなりますので、今年度のチラシ等とあわせてご確認ください。

■この保険は、独立行政法人 地域医療機能推進機構を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として独立行政法人 地域医療機能推進機構が有します。
*1 <ご注意> 現在ご加入の方につきましては、上記一斉募集期間終了までにご加入者の方からの特段のお申出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度のお手続きサイト等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

※このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入(同じ内容で更新する場合を含みます。)にあたっては、必ずお手続きサイト掲載の「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記URL内にてご参照できます。

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

《お問い合わせ先》

代理店

株式会社バリュー・エージェント (担当: 阿久津)

住所: 〒232-0016 神奈川県横浜市南区宮元町1-21-15

フリーコール: **0800-111-2701**

TEL: 045-716-0002 (受付時間: 平日午前9時30分~午後5時)

保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部

住所: 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4143 (受付時間: 平日午前9時~午後5時)

《事故時の連絡先》

代理店

株式会社バリュー・エージェント

(担当: 阿久津)

フリーコール: **0800-111-2701**

TEL: 045-716-0002

(受付時間: 平日午前9時30分~午後5時)

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

TEL: 0120-720-110

(受付時間: 24時間365日)

※スマートフォンによる事故受付も可能です。加入者票に表示している二次元コードから事故受付専用サイトにアクセスのうえご利用ください。なお、スマートフォンによる事故受付は、ケガや病気に関する補償と携行品補償の保険金のご請求を対象としています。

<2025年10月1日以降始期契約用>

25TX-005691 2026年1月